

女性応援セミナー



- 日時 6月30日(日) 13:30～16:00
 - 場所 リナシティかのや2階情報研修室
 - 対象者 市内に在住・在勤・在学する人
 - 講師 永田 あゆ 氏 ((一社) 街のほけん室 BAPPAN 代表)、向井 亜沙望 氏 (健康運動指導士)
 - 内容 心身の健康を保ち輝き続けるための講話と実習
 - 定員 20人 ※先着順 ●参加料 無料
 - 応募 6月26日(水)までに申込書を提出又は専用フォームから申し込み
- ※申込書は市ホームページに掲載
※当日は動きやすい服装で受講

問 市民課人権・男女共同参画推進係
☎ 0994-31-1150 FAX 0994-31-1170
danjyo@city.kanoya.lg.jp

ジュニア陸上

鹿屋体育大学の教員や陸上競技部員などから学ぶ陸上競技教室

- 期間 6月29日(土)～11月23日(土)の指定された水・土曜日(月5回程度)
 - 場所 鹿屋体育大学陸上競技場
 - 対象者 小学生 ●定員 70人 ※先着順
 - 参加料
 - 入会金=2,300円 ※保険料含む
 - 月謝=1,800円
 - 応募 参加料を添えて来所
- ※平日9:00～17:00

問 NPO法人かのや健康・スポーツクラブ(市武道館内)
☎ 0994-41-9903

グローバル教育推進事業 「Touching Heart」



寿北小学校と協定を結んでいる台湾の台北市国語実験国民小学の弦楽オーケストラ演奏会

No.	期日	時間	場所
1	6/24(月)	10:00～10:30	市役所1階市民ホール
2	25(火)	17:30～19:30	リナシティかのや3階ホール

※No.2は6月18日(火)までに専用フォームから申込が必要

- 入場料 無料
- ※その他市内小学校等の出演有り



問 市学校教育課 ☎ 0994-31-1137

ハンセン病を正しく理解しましょう

6月16日(日)～22日(土)は「ハンセン病問題を正しく理解する週間」です。

偏見や差別に苦しい思いをされた方々が、平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりが、ハンセン病問題について正しく理解しましょう。

- ハンセン病問題に関するパネル展
- 期間=6月17日(月)～21日(金)
- 場所=市役所1階総合案内前

問 市保健相談センター ☎ 0994-41-2110

お口元気歯ッピー健診を受けましょう

今年度76・78・80歳の誕生日を迎える後期高齢者医療の被保険者を対象に、「口腔健診(お口元気歯ッピー健診)」を実施しています。対象者には6月初めに受診券(オレンジ色の封筒)を送付しますので、県内の歯科医療機関へ予約のうえ受診ください。

- 対象者
- 76歳=昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生
- 78歳=昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生
- 80歳=昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生
- 健診期間 6月1日(土)～令和7年1月31日(金)
- 健診料 無料 ※健診期間内に1回のみ

問 鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課
☎ 099-206-1329

女性キャリアアップセミナー



- 日時 6月23日(日) 13:30～16:00
 - 場所 リナシティかのや2階情報研修室
 - 対象者 市内に在住・在勤・在学する人
 - 講師 矢野 圭夏 氏 (キャリアコンサルタント)
 - 内容 自分らしく前向きなキャリアを形成するための手法や考え方
 - 定員 20人 ※先着順
 - 参加料 無料
 - 応募 6月19日(水)までに申込書を提出又は専用フォームから応募
- ※申込書は市ホームページに掲載

問 市民課人権・男女共同参画推進係
☎ 0994-31-1150 FAX 0994-31-1170
danjyo@city.kanoya.lg.jp

農薬は適正に使用しましょう



6月から9月は「鹿児島県農薬適正使用推進期間」です。農薬の適正な使用に努めましょう。

- 使用基準の順守 農薬の使用前に、農薬に記載されている使用方法をよく読んで正しく使用しましょう。
- 事前周知 農薬を散布する場合は、近隣の住人や耕作者に対して事前に十分な周知を行いましょ。
- 飛散防止 飛散しにくい剤形の農薬を使用するなど、農薬の飛散防止に努めましょう。
- 航空防除(ドローン等による農薬散布) 国のガイドライン等を遵守し、農薬飛散や事故の防止に努めましょう。

問 市農政課 ☎ 0994-31-1117

道路上の穴ぼこ等を見つけた場合は連絡してください

市では、歩行者や運転者が安全に道路を通行できるように道路の整備やパトロールを行い、随時点検補修を行っています。道路上に穴ぼこ等の損傷を見つけた場合は、市道路建設課(夜間・休日等は☎0994-43-2111)又は道路緊急ダイヤル(#9910)へ至急連絡してください。

※スマートフォンアプリ「かのやライフ」からも投稿可能です。ぜひご活用ください。



▲「かのやライフ」ダウンロード



▲道路の異常箇所の例(穴ぼこ、蓋板割れ、ロードミラー倒れ)

●土砂の流出防止にご協力ください

畑や荒地等の民有地から流出した土砂等で側溝が埋まり、排水機能が損なわれている場所があります。災害防止と生活環境向上のため、土地所有者及び土地管理者は、流出防止の処置や流出した土砂の除去等をお願いします。

●安全な道路環境の維持に努めましょう

山林や個人宅から道路への樹木の張り出し、道路上の看板、プランター等により、歩行者や自動車等の通行に支障をきたす事例が多発しています。これらのことが原因で事故が発生した場合、所有者や占有者の責任を問われることがあります。

土地所有者は樹木の伐採や枝払い、設置物の撤去を行うなど、速やかに対応してください。



問 市道路建設課 ☎ 0994-31-1128

6月20日(木)10時～ Jアラート試験放送



市では、重大な緊急情報を市民に即時に伝えるため、Jアラート(全国瞬時警報システム)を整備しています。システムが正常に作動するかを確認するため、次の内容で試験放送を行う予定です。試験放送の際は、戸別受信機などの電源を切っけていても自動的に作動し、最大音量で放送されます。

- 日時 6月20日(木) 10:00頃
- 内容 「(チャイム)ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これで訓練放送を終わります(チャイム)」

問 市安全安心課 ☎ 0994-31-1124

雑草の刈り取り等 土地を適正に管理しましょう

「隣の庭木の枝が自分の敷地に入り込んでいる」、「近所の空き地の雑草が繁茂し、ごみがポイ捨てされ衛生上よくない」など、土地の管理を怠ると近隣住民に迷惑をかけ、土地の所有者や管理者が責任を問われる可能性もあります。このような状況を招かないためにも、早めに雑草等を刈り取り土地を適正に管理しましょう。

●土地が管理されていないことにより発生する問題

- 害虫の発生
- 火災の発生
- 歩行者・車両の通行の妨げ
- 犯罪・不法投棄の誘発



問 市生活環境課 ☎ 0994-31-1115

飼い犬のフンは飼い主が責任を持って始末しましょう

犬の散歩中にそのフンを道路・公園・玄関先などに放置すると、他の人に迷惑が掛かります。フンは飼い主が責任を持ってきちんと始末しましょう。

- 飼い犬を散歩させるときは、フン尿を始末する用具(ビニール袋、スコップ等)を携帯しましょう。
- 飼い犬がしたフンはその場で拾い、持ち帰って処理しましょう。尿は水で流しましょう。
- 放し飼いや、リードをしない「放し散歩」は絶対にやめましょう。



問 市生活環境課 ☎ 0994-31-1115